

令和2年4月28日

生徒・保護者各位

福島県立相馬高等学校長

臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染症対策として、4月21日（火）から5月6日（水）までの間、臨時休業としておりましたが、県教育委員会より通知があり、5月7日（木）以降も当面休業を延長することとなりましたので取り急ぎ連絡いたします。

つきましては、ご家庭おかれまして、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策には万全を期し、過ごされますようお願い申し上げます。

なお、再開の時期につきましては、決定次第お知らせいたします。

（福島県立相馬高等学校 電話 0244-36-1331）